

「自律・友愛・創造」

～ 夢を育み、笑顔に会える、愛いっぱいの学校 ～

茨木市立三島中学校
生徒指導通信
第2号
生徒指導委員会

PROGRESSO



飛躍

中学3年間で『高校を卒業する力』
『仕事を続けていく事のできる力』を見つけよう

新年度のスタートにあたりみなさんに守ってほしいこと！

たくさんの生徒が、学校で一緒に生活をしていくためには、お互いが守らなければならない約束ごとやルールがあります。これはどこの社会にも存在します。ほんの一部の人でも、自分勝手な行動をしたり無理にわがままを通したりすると、集団生活は成り立たなくなります。みなさんが気持ちよく生活できるように、ルールを守る習慣をつけましょう。

この三島中学校にも、515名の生徒が集団で学校生活を送っています。三島中学校の生徒のみなさんが学校生活を楽しく送るため、校則や、生徒心得（生徒手帳に記載）というルールがあります。今年度が始まるにあたり、みなさんに特に守ってほしいことを以下に書いています。しっかりと守って有意義な学校生活のスタートをきってほしいと願っています。

1. 学校を休む・遅刻する・早退するとき

- ① 学校を休む時や遅刻をする時は、朝8時25分までに保護者の方に学校へ電話をしてもらう。（無断欠席のないように！）
- ② 早退をする時は、必ず先生の許可を得てから下校する。
（家に着いたら学校に連絡すること）
- ③ MT 後の遅刻は、職員室へ行き遅刻カードをもらってから教室へ行くこと。

2. 外出について

登校後から下校するまで、決して無断で校外へ出ないこと。

3. 昼食について

- ① 昼食は弁当を持参するか、給食ランチサービスを利用する。
- ② 昼食は、必ず班座席にし、自分の教室で食べる。
- ③ 昼食を登校前に購入する人は、パンやおにぎりパックジュースに限る。
（缶・ペットボトルのジュースを、学校へ持ち込まない）
（パックのジュースは昼休みに飲みきること）
- ④ やかんは、昼休み中に返しに行く。
（いらぬクラスは校務員さんに申し出ること）

4. 保健室の利用について

- ① 学校内でしんどくなったり、ケガをしたりした場合に利用する。
- ② 休み時間に利用すること。どうしても体調が悪く授業中に利用するときは、必ず、教科担任の先生に許可をもらってから行くようにする。
- ③ 休み時間に保健室に行く場合は、前もってクラスの誰かに伝えておく。
(学年の先生に伝えることができるならば伝える。)
- ④ 養護教諭の先生がいない時は、担任の先生や学年の先生に申し出る。

5. 職員室への入室について

職員室の入室は期間に限らず禁止する。

- ①ノック ②ドアをあける ③「〇年〇組名前、～先生いらっしゃいますか」

6. 学校生活について

- ① 以下の場所には勝手に立ち入らない。
立入禁止場所 ⇒ ◆ 非常階段
◆ テニスコート
◆ カギのかかっている特別教室
◆ 他クラスの教室
◆ 危険な場所
- ② 自転車通学は禁止。
- ③ 決められた制服を正しく着る。
- ④ 他学年の階、他クラスへは行かない。
- ⑤ 遅刻はしない。
- ⑥ 門限を守る。
- ⑦ 戸締まりをきちんとする。(特に、移動教室・下校時)
- ⑧ 上履き・下履きの区別を守る。
- ⑨ 学校生活に不必要なものは持ってこない。(おかしなど)
- ⑩ 髪の毛は染めない。エクステやそり込み、ワックスは禁止する。
- ⑪ ピアス、指輪、ネックレス、ブレスレットなど装飾品は付けない。
(カラーコンタクトは禁止する)
- ⑫ 携帯電話を学校に持ち込まない。
- ⑬ 靴は運動靴とする。革靴、ブーツは禁止する。
- ⑭ 化粧はしない。
- ⑮ チャイムで授業を開始する。(教室移動は、はやく)
- ⑯ 暴言・暴力・器物破損をしない。

以上の事を守り、楽しい1年間にしよう。